

第1章 はじめに

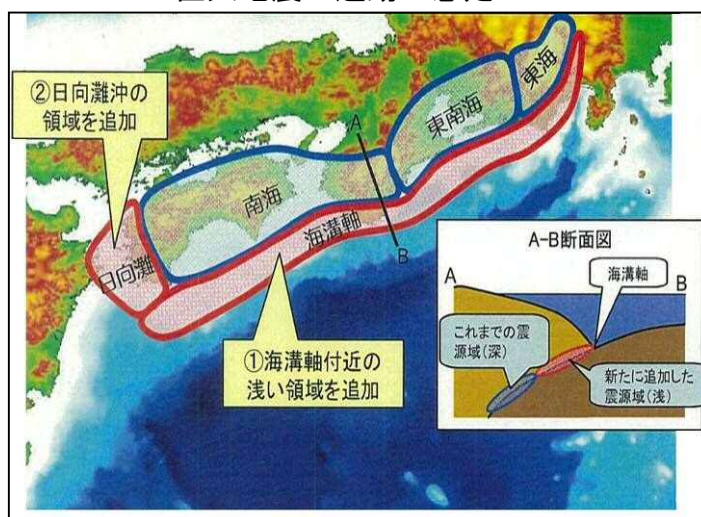
1-1 計画策定の背景

阪神・淡路大震災（平成7年1月発生）では6,434人の尊い命が奪われました。このうち地震による直接的な死者数は5,502人であり、さらにこの約9割の4,831人が住宅・建築物の倒壊等によるものでした。その後、新潟県中越地震（平成16年10月発生）、福岡県西方沖地震（平成17年3月発生）、能登半島地震（平成19年3月発生）、新潟県中越沖地震（平成19年7月）など大地震が頻発しており、我が国において、大地震はいつどこで発生してもおかしくない状況にあるとの認識が広がっています。

特に、東海地震、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び首都圏直下地震については、発生の切迫性が指摘され、ひとたび地震が発生すると被害は甚大なものになると想定されています。一宮市（以下「本市」といいます。）も「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されており、大規模地震の危険性の高い地域となっています。

さらには、平成23年3月に発生した東日本大震災では、それ以前に予測していなかった複数のプレートによる連動地震が発生しました。なお、中央防災会議では、東日本大震災の教訓を踏まえ、東海、東南海及び南海地震やその連動型地震について、これまでの被害想定の見直しを行うなど、地震に対する防災対策が検討される見通しのほか、宮崎県沖の日向灘、海溝「南海トラフ」沿いの海溝軸を震源域に加えた5連動地震の想定も検討されています。

巨大地震5連動の想定



出典：国土交通省中部地方整備局

このように大規模地震の発生が危惧されるなか、住宅・建築物（7ページ参照）の耐震化については、東海、東南海・南海地震に関する地震防災戦略（平成17年3月）において、今後10年間に死者数及び経済被害額を被害想定から半減させるという目標を達成するための最も重要な課題とされ、緊急かつ最優先に取り組むべきものとするとともに、中央防災会議で決定された建築物の耐震化緊急対策方針（同年9月）において、全国的に取り組むべき「社会全体の国家的な緊急課題」として位置づけられました。特に切迫性の高い地震については発生までの時間が限られていることから、効果的かつ効率的に建築物の耐震化を実施することが求められています。

このような背景のもと、計画的な耐震化の推進、建築物に対する指導の強化、耐震化に係る支援措置の拡充を行い、建築物の耐震改修を緊急に促進するため、平成17年11月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（以下「耐震改修促進法」といいます。）が改正され、各地方公共団体において計画的な耐震化を進めるため「耐震改修促進計画」を策定することとなっており、愛知県では平成18年度に「愛知県建築物耐震改修促進計画－あいち建築耐震プラン2015－」、平成23年度に「愛知県建築物耐震改修促進計画－あいち建築減災プラン2020－」が策定されています。

本市においては、平成20年3月に「一宮市建築物耐震改修促進計画（以下「本計画」といいます。）」を策定し、住宅及び建築物の耐震化の促進に取り組んできました。

そして今回、平成24年度において、耐震化の目標の達成状況や目標達成のために行う施策の実施状況を検証し、「愛知県建築物耐震改修促進計画－あいち建築減災プラン2020－」等の内容を踏まえて本計画の改訂を行います。

年月日	大規模な震災と耐震改修に係る動向
平成7年1月17日	阪神・淡路大震災
平成16年10月23日	新潟県中越地震
平成17年3月20日	福岡県西方沖地震
平成17年3月	中央防災会議 「東海、東南海・南海地震に関する地震防災戦略」決定 ・今後10年間で東海地震等の死者数及び経済被害を半減させることを目標
平成17年9月	中央防災会議「建築物の耐震化緊急対策方針」決定 ・建築物の耐震化について、社会全体の国家的な緊急課題として全国的に緊急かつ強力に実施
平成17年11月	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」改正
平成19年3月25日	能登半島地震
平成19年3月	「愛知県建築物耐震改修促進計画 あいち建築耐震プラン2015」策定
平成19年7月16日	新潟県中越沖地震
平成23年3月11日	東日本大震災
平成24年3月	「愛知県建築物耐震改修促進計画 あいち建築減災プラン2020」策定 (平成26年3月、平成27年7月 一部改定)
平成25年11月	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」改正

1-3 本市における地震被害の想定

1. 想定される地震の規模及び被害の状況

東海・東南海地震の発生により生じる地震の規模及び被害の状況については、平成15年3月に愛知県防災会議地震部会により、被害想定がされています。

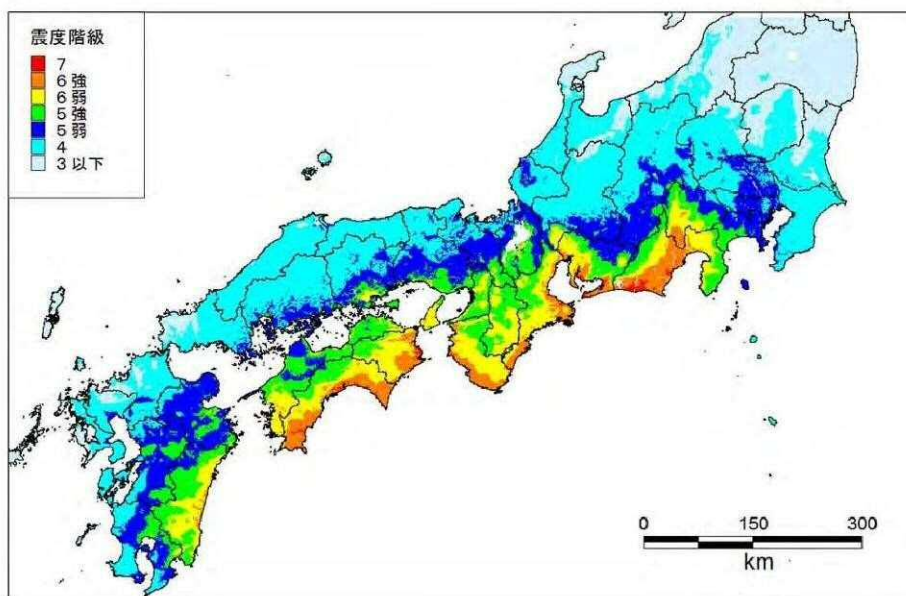
また、平成24年8月には内閣府から南海トラフ地震による震度予測が行われ、それによると本市は基本ケースで震度6弱、最大ケースでは震度6強と予測されています。今後は、国及び県の発表を元に本市の震度分布、被害予測等を作成・公表していく予定です。

2. 想定される液状化の状況

液状化については、平成15年3月に、愛知県防災会議地震部会において、液状化危険度が示されています。

また、平成24年8月の南海トラフ地震による震度予測においては、液状化危険度はさらに高まることが予想されています。今後は、国及び県の発表を元に本市の液状化危険度を作成・公表していく予定です。

参考－南海トラフ地震による震度予測(基本ケース)



※出典：南海トラフ巨大地震の想定について(第一次報告)

平成24年8月29日 中央防災会議・防災対策推進検討会議・南海トラフ巨大地震ワーキンググループ